

米沢市地域公共交通計画一部変更について

1 概要

上郷地区について、山交バス上郷線の廃止が表明されたことを受け、代替となる交通サービスの確保と維持が必要となるが、この際に国土交通省が定める「地域旅客運送サービス継続事業」を活用することで有利な財源確保等が可能となる。当事業の適用を受けるには、米沢市地域公共交通計画において、当該事業の活用を位置づける必要があるため、必要な計画内容の変更を行うものである。

※「地域旅客運送サービス継続事業」の適用を受けた場合の措置は、路線廃止の手続き簡略化や米沢市全域におけるフィーダー補助金の優遇措置を受けることができるもの。

2 変更内容

「2. 市街地へのアクセス性確保プロジェクト」の「2-2 戰略的に進める事業」に上郷地区において地域旅客運送サービス継続事業を活用することを追記。

3 新旧対象

※別紙のとおり